

屋外掲示板設置補助のご案内

広島市では、屋外掲示板の新設・建替えを行う町内会・自治会に対して、設置費用の一部を補助しています。

※ 予算がなくなり次第、当該年度の募集を終了します。



こんな団体が対象です



町内会・自治会
(連合町内会・自治会を含む)

補助の条件



- 地域住民のコミュニケーション促進や、生活に必要な情報提供を目的とすること
- 設置する土地・建物・工作物の所有者または管理者の承諾を得ていること

補助額

脚付型

1基 **15,000**円まで

壁掛型

1基 **10,000**円まで

新設または建替えに必要な経費の 1/2 を補助

設置できる基数

- 中・東・南・西区：加入100世帯に1基
- 安佐南・安佐北・安芸・佐伯区：加入50世帯に1基
- 1基未満の端数は切り上げ



申請の流れ

1 事前相談



お住まいの区の
地域起こし推進課へ
ご相談ください。

2 交付申請



必要書類をそろえて
申請してください。

3 設置



交付決定後に
設置工事を行います。

4 完了報告



年度内に設置完了し、
完了報告を行います。



必ず着手前にご相談ください

申請前・交付決定前に着手した掲示板は補助対象外です

申請時に必要なもの



- 交付申請書（第1号様式）
- 設置場所の位置図
- 設置費の見積書（又はその写し）
- 所有者または管理者の承諾書類

完了後に必要なもの



- 実績報告書（第5号様式）
- 設置費の領収証書（又はその写し）
- 設置後の現地写真

建替え時の注意



補助金の交付を受けて設置した
掲示板の建替えは、交付年度を
含めて**5年以内**は再申請できません。
ただし、災害・事故・盗難等の
場合を除きます。

お問い合わせ・申請先

中区	☎ 082-504-2546
東区	☎ 082-568-7704
南区	☎ 082-250-8935
西区	☎ 082-532-0927

安佐南区	☎ 082-831-4926
安佐北区	☎ 082-819-3904
安芸区	☎ 082-821-4905
佐伯区	☎ 082-943-9705

詳細・様式はこちら



各区の地域起こし推進課にお問い合わせください。